

V 障害者生活支援センターきよく

1. 実施事業

(1) 利用者状況 令和6.3.31現在

事業名	対象利用者
特定相談支援・障害児相談支援	249名

2. 重点実施事項

(1) 利用者の意思決定を尊重したサービス等利用計画の作成

利用者や家族、関係機関からの聞き取りを丁寧に行い、利用者の意思を最大限尊重したサービス等利用計画書を作成した。

(2) モニタリング報告書の質の向上

新型コロナウイルスが落ち着いてきたので、家庭訪問や事業所訪問を積極的に実施し、利用者の現状把握に努めた。聞き取りでは、プランの実施状況の確認や利用者の変化等を確認し、サービスのズレがなく、適切なサービス利用が継続されるように努めた。

(3) 他関係機関との連携強化

ア 虐待等緊急対応を要するケースや在宅生活が困難なケースに対し、サービス担当者会議等を開催し、関係機関と連携することで、解決に向かうことができた。特に短期入所事業所やグループホームとの連携を強化したことで、受け入れ先を確保することができ、利用者・家族が安心して暮らせるようになった。

3. 具体的取組み

(1) 令和5年度の作成件数

ア 指定特定相談支援（成人）

サービス等利用計画	142件
モニタリング	357件

イ 指定障害児相談支援（児童）

サービス等利用計画	6件
モニタリング	11件

(2) 人材育成

ア 久喜市相談支援連絡会に参加し、様々な情報の共有やケース検討などを通して、知識と技術の向上に努めた。

イ 外部研修、法人内研修に参加し、専門性の向上を図った。

(3) 感染症防止対策

原則、訪問による相談支援を実施したが、感染症が流行している時期については、電話やオンラインを活用した相談支援を行った。

(4) 事業運営

人員配置等の状況から、加算を取得せず、基本報酬の向上に努めた。